

海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会 議事録

日 時 平成29年8月2日(水) 午前13時30分～午前16時00分

場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

出席委員

委員長	矢部 信栄	港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長
委員	飯田 紀子	東京港管理事務所長
〃	下村 彰男	東京大学大学院教授
〃	菊地 俊夫	首都大学東京教授
〃	金子 邦博	公認会計士

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 評価の概要
 - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
- 4 閉会

■吉田 海上公園課長

みなさまお揃いのお集まりですので、始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

まず、はじめに本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、別途議事録も公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、只今から「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。

委員の皆さまには、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 坪山でございます。

■坪山 臨海地域管理課長

坪山でございます。よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

臨海開発部 海上公園計画担当課長 坂下でございます。

■坂下 海上公園計画担当課長

坂下でございます。よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

本日進行を努めます臨海開発部 海上公園課長の吉田でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

委員長の港湾局 臨海副都心まちづくり推進担当部長 矢部 信栄（やべ のぶえ）でございます。

■矢部 委員長

よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の首都大学東京 教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地委員

よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の東京大学大学院 教授 下村彰男（しもむら あきお）様でございます。

■下村委員

よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の公認会計士 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子委員

よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の東京港管理事務所長 飯田紀子（いいだ のりこ）でございます。

■飯田委員

よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

以上5名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明いたします。

「海上公園 指定管理者 管理運営状況等の 評価委員会 設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は5名の委員の過半数の出席により成立することとしており、現時点で本日は5名全員出席していただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

続きまして、お手元に配付いたしました資料につきまして、確認させていただきます。

「次第」にも記載しておりますとおり、配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「事業報告書類」「海上公園ガイド」の4部となっております。

なお、「事業報告書類」は参考としまして、各指定管理者の事業報告やアンケート結果が綴られております。審査の時にご活用いただければと存じます。

不足しているものはございますでしょうか。

それでは、議事に先立ちまして、委員長よりご挨拶申し上げます。

矢部 委員長、よろしく願いいたします。

■矢部 委員長

港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長の矢部でございます。

委員の皆さま方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃、海上公園事業の推進にもひとかたならぬご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。

より適切に評価を行いまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長にお願いしたいと存じます。

矢部委員長、よろしく願いいたします。

■矢部 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は、一次評価結果をもとに、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等について、二次評価を決定していただくものでございます。本日は午後4時終了を目途に会議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

はじめに、評価の概要について、事務局より説明願います。

■吉田 海上公園課長

それでは、ご説明いたします

「概要説明資料」の2ページをご覧ください。

「海上公園の位置と各指定管理者一覧」ですが、1から37までの公園を3ページの配置図に示しております。

1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、

2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、

3番の「葛西海浜公園」は、公益財団法人東京都公園協会

が、それぞれ指定管理者になっております。

続きまして、中央赤線で囲いました4番の「お台場海浜公園」から15番の「有明北緑道公園」までの公園グループは、東京臨海副都心グループが指定管理者となっております。

また、青線で囲いました16番の「辰巳の森海浜公園」から22番の「新木場緑道公園」までの公園グループは、東京港埠頭株式会社が指定管理者となっております。

最後に、水色の線で囲いました23番の「大井ふ頭中央海浜公園」から37番の「芝浦南ふ頭公園」までの公園グループにつきましては、アメニス海上南部地区グループが指定管理者となっております。

以上、6つの指定管理者が海上公園を管理運営しております。

なお、10番の「フェリーふ頭公園」につきましては、平成28年4月1日より休園しているため、今回は評価の対象外となっております。

次に4ページをご覧ください。

「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付」についてご説明申し上げます。

指定管理者の公募にあたりましては、公園の管理水準や、公園の活性化を図るための事業提案を内容とした、様々な事業者等の応募を受け、選定委員会等の選定手続きを経て、指定管理者を決定し、現在に至るまで提案された事業等を実施しているところでございます。

指定管理者による海上公園の管理運営状況につきましては、都が指定管理者からの随時の報告、ヒアリング、実地検査等により事業計画の実施及び達成の状況を確認していくとともに、指定管理者がアンケートを実施して利用者満足度を確認しております。

指定管理者の管理運営状況の評価は、このような確認に基づき改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を管理運営業務に反映していくPDCAサイクルを構築し、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としております。

本委員会は、指定管理者の監督者である都が取りまとめました一次評価の内容に対し、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、事務局で二次評価（案）として提出しております二次評価の内容につきまして、決定する場でございます。この二次評価に基づき私ども港湾局で最終的に総合評価を決定いたします。

評価結果につきましては、9月頃に東京都総務局からS、A+、A、Bの評価別に公表いたします。特に、S評価、B評価につきましては次の指定管理者の公募選定の際に、指定期間の更新、又は得点の加算、減算ができることとなっております。

なお、複数公園のグループで管理をしている施設につきましては、グループの過半数がS評価、B評価となった際に、同様の措置をとることができることとなっております。

続きまして、5ページをご覧ください。「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

評価結果の出し方について、ご説明いたします。

評価の観点でございます。「管理状況」と「事業効果」という2つの柱から構成されております。

「管理状況」は「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つのポイントに分けられ、それぞれの中にさらに評価項目を設定し、事業計画の達成度などを指定管理者からの報告、指定管理者へのヒアリング、都の職員による実地検査などの評価実施作業により評価をいたしております。

「事業効果」は「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つのポイントに分けております。こちらも同様に事業計画の達成状況を確認して評価いたしますが、「利用者の反応」につきましては、公園利用者に対するアンケート結果により評価をしております。

7ページに「管理状況」、8ページに「事業効果」の評価シートがございます。各評価項目について、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたしております。これをそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、「事業効果」を重視する観点から、「管理状況」は採点の1倍、「事業効果」は採点の2倍を点数として合計点数を算出いたします。

複数の公園によるグループの場合ですが、植栽管理や利用者の反応など公園ごとに評価できる項目は公園別とし、情報発信や防災訓練の取組、催しの開催などグループ全体で取り組む内容についてはグループ共通としてグループ内全公園に適用し、合計点数を算出いたします。

9ページが結果シートです。全項目が「水準どおり」であった場合の合計点数を標準点とし、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上は優良を示す「S」評価、1.25倍以上1.33倍未満は良好で様々な点で優れた取組が認められる「A+」評価、0.88倍以上1.25倍未満は良好を示す「A」評価、それ以下はB評価といたしております。

なお、A+評価につきましては、今年度から新規に設定されたものでございます。

これらの評価に10ページ、11ページに記載しております「財務状況の確認」作業を加味した上で、東京都において、「一次評価」を行っております。

駆け足でございましたが、資料についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ありがとうございました。以上、評価の概要について、事務局より説明をしていただきましたが、ただいまの説明内容について、ご質問があればどうぞ。

よろしいでしょうか。それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

■矢部 委員長

はじめに、「お台場海浜公園ほか11公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

一次評価結果について、ご説明いたします。

・お手元の資料、「評価資料」2ページの東京臨海副都心グループ（東京都立お台場海浜公園ほか11公園）をご覧ください。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

管理の実施状況の評価に当たりましては、指定管理者が平成28年度事業計画書に管理業務の年間作業回数を定めており、この業務の実施状況について、毎月提出される月例報告書において確認しております。また、「適切な管理の履行」につきましては、当事務所職員が各公園を巡回して履行確認を行っており、「安全性の確保」と「法令等の遵守」、「適切な財務・財産の管理」につきましても、当事務所職員が直接現地に行き検査を行っております。

これらを基に、臨海地区公園の指定管理者である東京臨海副都心グループの評価を行いました。

臨海地区公園は、12海上公園あり、フェリーふ頭公園については1年間休園していたため評価を行っておりません。その他11公園について評価を行っております。

・3ページをお開きください。お台場海浜公園ほか11公園の「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、シンボルプロムナード公園の「建物管理」について事業計画以外にも清潔な建物維持のため清掃を実施していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、年間事業計画に基づいて適切に実施していること

から、「水準どおり」と評価いたしました。

・ 4 ページをお開きください。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの1項目で「水準を上回る」40項目で「水準どおり」と評価いたしました。

・ 次に「事業効果に関する評価」についてです。

「事業の取組」では、公園活性化に向けた取り組みにつきましては、臨海副都心まちづくり協議会と連携して、シンボルプロムナード公園のランニングコースを活用したマラソンイベントや国際交流に寄与する各国の食文化イベントなど、幅広いジャンルのイベントを誘致して、安全管理、当日の運営の指導を行い、大きな事故もなく賑わいの創出に貢献したことが認められたため、「水準を上回る」と評価いたしました。

利用者調整等の取組につきましては、お台場海浜公園及びシンボルプロムナード公園について、多数のイベントの申込及び撮影許可申請がある中で、適切な調整を行っていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

情報発信への取組につきましては、多言語表記の臨海副都心マップを新たに作成し、情報発信の拡充に努めていましたが、ホームページの利便性や更新頻度について改善の余地がございましたので「水準どおり」と評価いたしました。

苦情要望等への対応につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び都への報告を行い、適切に苦情要望対応を行っているため「水準どおり」と評価いたしました。

施設の利用状況については、計画を上回っていますが、キャラクターを捕獲するスマートフォンアプリの流行による影響が大きいことを考慮し、「水準どおり」と評価いたしました。

・ 5 ページをお開きください。

「利用者の反応」では、シンボルプロムナード公園等約半数の公園で高評価を得ていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

青海緑道公園については、アンケートの枚数が少なく利用者の反応を十分に得ることができていないため、「水準を下回る」と評価いたしました。

その他の公園については利用者の評価が平均的であったため、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、防災にかかる取組として、東京臨海副都心グループ、都・地元区（港区、江東区）と、まちづくり協議会との連携し防災対応能力の向上に取り組んだことから「水準どおり」と評価いたしました。

「都の政策と連動した事業の実施」では、持ち込みイベントを含め100件以上のイベ

ントの開催に係る調整を行っており、臨海副都心地区の賑わいの創出に取り組んでいることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」は、「 Deng 熱、鳥インフルエンザ等への対応やお台場海浜公園のレクリエーション水域の試行開放における運營業務等、都の実施策へ貢献したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの13項目で「水準を上回る」、17項目で「水準どおり」、2項目で「水準を下回る」と評価いたしました。

・東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、6ページをお開きください。

確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。

平成28年度決算においては選定時と比べ、「自己資本比率」が上回っており、その他5項目で水準を維持していることから、業務の継続に支障はないと確認しました。

7ページから8ページは計算入力シートとなっております。

・9ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、シンボルプロムナード公園の評価を「A+」、その他10公園の評価を「A」といたしました。

なお、「お台場海浜公園ほか11公園」につきましては、東京臨海副都心グループを特命により指定管理者に選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

・まず、特命の前提となった施設の位置付けですが、臨海副都心開発は東京都が主体となって進めていること、臨海副都心エリアの海上公園は、まちの中核・骨格を成し、地域全体を一体的に結びつける公共空間としての役割、賑わいの舞台、防災避難広場としての機能を持っていることの二点について、現在も変更はありません。

また、都、地元区との連携や臨海副都心まちづくり協議会への参画により、地域の活動主体として関係者との総合調整を図りつつ、シンボルプロムナードでの大規模イベントの実施による賑わいの創出、防災訓練の実施等による臨海副都心の防災能力の向上、MICE（マイス）・国際観光拠点化の推進や東京2020大会の連携など都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有し、行政のパートナーとしての役割、地域の活動主体としての役割の両者を兼ね備えているという団体の特性を十分に発揮するとともに、都との適切な連携のもと適切に事業を計画どおりに実施しております。

・以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

・一次評価結果の説明は以上でございます。

■吉田 海上公園課長

それでは引き続き、本委員会で決定する二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の10ページ以降となります。

11ページをご覧ください。

二次評価では、今説明のありました一次評価の結果をまとめ、評価結果に加え、「管理状況」、「事業効果」、「その他」にて特記すべき事項、特命選定の場合はその特命要件継続の

有無について、明確化し、分析を行います。

それでは、資料につきましてご説明をいたします。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、シンボルプロムナード公園の評価を「A+」、その他10公園すべてを「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり管理が行われた、としております。安全性の確保のため緊急時マニュアルの整備や防災訓練を行っております。また、関係法令等の遵守、物品管理責任者の設置を行い適切な管理に努めた、としております。

「事業効果」につきましては、公園の特性を活かしたイベントを開催する等、公園の活性化に取り組んでおり、お台場海浜公園において事業計画どおりの利用者数であった、としております。

また、全般的に利用者の良好な反応が得られていたなかで、特にシンボルプロムナード公園などで利用者の反応が良好であった、としております。

最後に、都をはじめ、地元区やまちづくり協議会等と連携を図り、施設の目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、「お台場海浜公園ほか11公園」については特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

臨海副都心の公園は、MICE・国際観光拠点化の推進や東京2020大会との連携など都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有しており、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、都及び関係機関等と連携し、都の政策と連動したイベント等の開催による賑わいの創出等、団体の特性が十分に発揮されており、適切に事業が実施されていることから、特命要件は継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、隣接する大型商業施設と連携したイルミネーションによって夜間の活性化に貢献した点、民間事業者がイベントを実施しやすいよう工夫されており、シンボルプロムナード公園では前年度比約20%増の103件のイベントを開催し賑わい創出に大きく貢献した点、また、新規の取組として臨海副都心案内図の多言語作成や、多言語案内板を新たに設置するなど、外国人来訪者の目線でのサービス向上に努めた点、を記載いたしました。

二次評価案につきましての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子 委員

参考資料129ページに、サービス内容の向上ということでアンケートを実施しましたということですが、これを見ますとお台場海浜公園でアンケートの回収率が多分1955件ありました。一方、シンボルプロムナード公園は141枚しか回収できていないという内容で間違いないでしょうか。

利用者数的に見たときに、シンボルプロムナード公園は基本的に商業施設の周りを囲っており、アンケートが取りにくいかもしれませんが、利用者の数にしてはアンケートの回

回収数が非常に低い気がします。その点について、今後もう少し改善してほしいと事務局から事業者の方に希望していることはあるのでしょうか。

■吉田 海上公園課長

アンケートの回収数については大規模な公園と、例えば緑道公園や無人の公園で、回収についてどうあるべきか、課題として昨年度からあったと思います。場所によってはなかなか取りにくい部分もありますので、大規模な公園で近くの公園の分もアンケートを取るなどの取組みも必要になると、今回の結果も踏まえて考えております。

■金子 委員

結局、この結果に基づいて一次評価の事業効果の「利用者の反応」の結果が出ます。ここに結びついているとすると、もし標本数に比べて母集団と標本数の関係が著しく必要を欠いていると、結果の妥当性に疑問を持つという結果にもなりかねないので、ある程度の数をまず集めるように事務局側としても事業者と連携して、対応いただけたらと思います。

■吉田 海上公園課長

指定管理者とどのような方法が良いか、今後対応を考えていきたいと思います。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。ご意見ご指摘ありがとうございます。事務局の方でも今後改善に向けて検討していただけたらと思います。

■菊地 委員

これに関連して、アンケートの取り方というのが非常に重要で、これによって一次評価の結果が変わってきますし、たぶん40何件しか集まっていない公園がありますよね、緑道公園などは。それはおそらく検定をすると有意な数値ではなくなってしまいます。統計的には。そのため、これはあまり意味があるかということは少しあって、おそらくこのアンケートの取り方自体を抜本的に変えた方が良くだろうと思うのですが。私どもも観光地などのアンケートを取っているときに、紙のアンケートもやりますけれども、今はおそらく若い人はスマホなので、スマートフォンのアンケートを取る、その方が結構集まる。そういったことを両方、スマートフォンが使えない人もいるのでスマートフォンだけとはならないですけれども、やはりスマートフォンあるいはインターネット、SNSなどを使ったアンケートの取り方を少し考えてみてはどうかと思います。

今、大学でもこういう評価のアンケートをやりますけれども、スマートフォンだと若い人はだいたい1日だけでも500とかは集まります。それがどの程度有効かということはまた検討しなければいけないですけれども、結構真面目に答えてくれて、そういうことも今後検討していかなければいけない。

それからもうひとつ「管理状況」の「適切な管理の履行」で「水準を上回る」とは、例えば予定していた清掃回数より多いために「水準を上回る」ということですよ。

■吉田 海上公園課長

はい。当初予定の事業計画より回数が多いときになります。

■菊地 委員

はたしてそれで良いのかという疑問があります。例えば予定で2回のところを2回ではよくできなかったから3回、4回やっているかもしれない。あるいは逆に1回2回できち

んとやっているかもしれない。回数だけで見ていいのかと感じました。ですから水準は回数だけではなく、質を考慮した方が良いと思います。

■吉田 海上公園課長

事業計画に対する達成状況を基本としていますが、作業の適切な実施時期や通年を通じた管理の質、その他特に特出すべき事項があるかどうか、都では実際現場も見て、質も踏まえながら評価をしています。

■菊地 委員

「トイレの清掃状況等」は回数で評価しても良いですが、「園地の管理等」は今言ったように回数だけではなく、質や適正な時期かどうか、技術について考慮した方が良い。業者によってはあまり知識がなく、ただ草を刈って、根もとらない方法で除草している場合があります。

■吉田 海上公園課長

管理事務所で実際公園の見回りもしており、その中で質が保てているか、剪定の時期等も踏まえて評価しております。

■菊地 委員

ありがとうございます。

■岡部 課長代理

少し補足させていただきます。私、東京港管理事務所の海上公園の管理を担当しております岡部と申します。

シンボルプロムナード公園については、イベントが増えております。単純に回数を単に増やしている訳ではなく、イベントを実施することによってトイレを利用する方が多くなっている中で、トイレの清掃回数を増やすことはお金をかけて快適性を高めていこうという取り組みであり、そこについて評価いたしました。また、先生がおっしゃっていたように「園地の管理」につきましても、単純に回数だけで計算するのではなく、そこにある程度補正をしております。実際に公園を巡回する中で、やり方や質も見ながら適正にやっているか、と拝見させていただいております。その中で単に回数だけを増やすような荒いやり方などがみられた場合にはたとえ回数が上がっていても、水準が単純に上回ることがないように補正をかける仕組みとなっております。

■菊地 委員

分かりました。どうもありがとうございました。

■吉田 海上公園課長

先程のアンケートの取り方について補足させていただきます。現状といたしまして、各公園にアンケートはがきが置いてありまして、それに書いてそこに出すかあるいは持って帰って郵送して出すかという形になっております。あと一部の指定管理者でアンケートはがきに携帯電話やスマートフォンから回答できるようにQRコードを設定しているところがございます。アンケートはがきにそれがついているので、すぐそれを読み込んでからということになるのですが、そういったこともやっております。ただ実際には、QRコードを使用して回答していただく件数が少ないといった状況がございます。先程の先生のお話を踏まえまして、また今後考えていきたいと思っております。

■下村 委員

質問ですけれども、アンケートについて、B評価やS評価は平均点の絶対値でなく、やられているのですか。

■吉田 海上公園課長

アンケート自体は5段階評価になっておりまして、アンケートで「5」がつけられたものを評価では2点、「4」と「3」がつけられたものを1点、「2」と「1」がつけられたものを0点として、その2点、1点、0点の数を集計いたしまして、その平均点が一定の数以上であれば、最終的な評価で2点となるようにしております。そのため最初から2点に換算するのはアンケートの5段階の中で「5」をつけたものだけということになります。

■下村 委員

129、130ページを見たときに、例えば青海緑道公園はB評価になっていますし、暁ふ頭公園は平均点が青海緑道公園よりも低いにもかかわらずA評価になっていますが、どういうことなのでしょう。

■吉田 海上公園課長

アンケートは公園ごとに一定の必要枚数を定めており、青海緑道公園はこの必要枚数に満たなかったため、B評価となっております。

■下村 委員

この枚数はどのように決めているのですか。青海北ふ頭公園は38枚、青海緑道公園も38枚となっております。

■岡部 課長代理

先程、絶対数が足りないので増やす取組を行った方が良いのではないかというお話をいただき、確かにそのとおりだと思っております。今現在の設定ですが、海浜公園については年間100枚、ふ頭公園、緑道公園につきましては、年間40枚最低でも取るようにと指定管理者に指示しております。

海浜公園につきましては基本的に事務所を置いて、職員が常駐しておりますので、何らかの形でアンケートを集める工夫ができるのですが、ふ頭公園や緑道公園については、人が常駐しておりませんし、また、イベント等で使用しない公園もありますので、それも勘案して枚数を設定しております。それ以下の場合にはB評価にさせていただいておりますが、先程もありました青海北ふ頭公園について、新客船ふ頭を整備する工事の関係で場所を仕切って完全に閉鎖をして、管理運営しております場所もございました。そういった面も考慮して枚数は多少少ないのですが、取れたもので評価しております。

■下村 委員

例えば去年はこうだったけれど、今年は良くなっているとか、去年は良いけれど今年悪くなっているとか、経年的な変化はあまり考慮されないのですか。努力としてこうなったよ、とかですね。その年の絶対値だけなのでしょう。

■吉田 海上公園課長

今現在は該当年度の取組について評価するという形となっております。

■矢部 委員長

単年度で区切っているということですね。

■下村 委員

去年悪かったので努力しました、ということは特に考慮しないのですね。

■吉田 海上公園課長

レベル感もありますので、去年すごく低くて頑張って「水準どおり」になったのか、頑張ったけどまだ低いのかというところもあるので、そこは一定の、できるだけ客観的な基準で今のレベルとしてはどうなのかということで評価しております。

■飯田 委員

今の考え方といたしましては、やはり公園でこのレベルまではいってほしいなというところにくれば良い評価をつけまして、もっと頑張らなきゃいけないところにはこの評価の際に、もっとやってくださいねという指導に活用する、頑張ったところについては特記などを書いて、頑張りましたねというお話をさせていただいて、評価そのものには今のところ経年での努力を評価していくという考え方にはまだ至っていない、ということでございます。

■下村 委員

今は時間変化ですけれど、場所による強弱、例えばあるチームが、シンボルプロムナードにかなり力を傾注されている。それで評価を高くしている。そして他の公園については少し力を抜いて全体的にバランスをとる。そういった強弱のつけ方は裁量の中で許されているのですか。それともどの公園も全部一定以上やりなさいと言っているのか。チームとしてはやはりメリハリをつけてバランスをとりたいと思うのですが。

■吉田 海上公園課長

そういったメリハリをつけたやり方について、評価はしておりません。基本的に公共の公園として、一定レベルにあるかどうかということで、それは大規模、小規模にかかわらず、求めております。

■矢部 部長

特に比重や偏差をかけているわけではないということですね。

■菊地 委員

個人的にはあまりつけるべきではないと思います。公園は公共財であり、公共で利用するものですから、使う方としては良いところ悪いところはあっても、悪いところも一定の基準は満たされている必要があると思います。

それよりも気になることが、「5」が2点で「4」、「3」が1点で、「2」、「1」が0点というところです。SD法というアンケートで、「5」「4」「3」「2」「1」とつけるのですけれども、一般心理として「5」をつける人は本当に少ない。教員の授業評価でも「素晴らしく良かった」「良かった」「普通」「悪かった」「非常に悪かった」なのですが、「素晴らしく良かった」と「5」をつける人はほとんどいなくて、だいたい「良かった」くらいです。そのため、「良かった」と「普通」が同じとされることに私は釈然としない部分があります。そうすると「5」と「4」が2で「3」が1で、「2」と「1」が0というのが妥当ではないかと思っております。そうすると評価は変わりますか。それともあまり変わりませんか。

■吉田 海上公園課長

そうすると評価は変わります。

■菊地 委員

私どもはこのSD法というアンケートをよくやりますけれども、だいたい「5」をつける人はあまりいないですね。

■矢部 委員長

真ん中にきっと寄ってしまうのでしょうかね。

■菊地 委員

だから場合によっては「3」をなくす。だいたいみんな「3」とつけるので「3」をなくして「すごく良かった」「良かった」「悪かった」「非常に悪かった」という項目にする方法もあります。

■吉田 海上公園課長

たしかにアンケートの5段階で「5」だけが2になるのはなかなか厳しいということがあると思いますので、今後アンケートの評価方法については考えていきたいと思います。

■岡部 課長代理

今の設定としては、公園は基本的に良いところなので、「良い」というところに丸がつきやすいだろうという考えに立っており、「特別良い」と丸をつけていただいた場合に「水準を上回る」としておいた方が良いという発想で、少し前にずらしているという発想で今やっております。

■菊地 委員

よく4段階評価という「普通」をカットするやり方ですする方法がとられる。

■吉田 海上公園課長

あるいは5段階の「4」を上と中間に分散するといった方法もあると思います。

■飯田 委員

例えばお台場海浜公園は先程もお話にありましたとおり、1955枚いただいているのですが、2が800枚や900枚、つまり「5」を付けた人が半分くらいいます。私もあまり普通「5」はつけないのですけれども、こと公園には意外と「5」がつく状況なのかなという印象は持っております。先程ご議論いただいたシンボルも150枚のうち最低でも60枚くらいは「5」をつけてくださっている方がいるので、そういう意味では普通の教員ですとかの採点とはもしかすると状況が違うのかなということは感想として持っております。意外と、かなり「5」はつくなという感じはあります。

ただそれで良いのかというお話は先生のおっしゃるとおりごもっともなご指摘の部分だと思いますので、もう少し中身もよく見まして、先程のアンケートの見方ですとか、評価の方法も含めて、研究を来年度以降に、改善につながっていくような何か取組を考えていく必要があるかなと今考えてはおります。

■吉田 海上公園課長

改善になって、指定管理者にさらにやる気になっていただく、適正に評価してやる気になっていただくような評価方法に改善できれば、と思います。

■矢部 委員長

アンケートに関しては他に何かございますか。アンケートに関しては他の全体に関わっ

てくる話だと思いますけれども。

■金子 委員

最近多くの消費者が利用するネットショッピングなどの評価では「5」が水準どおり、思っていたとおりということで、悪かったら減点していくという評価をしている。だから「5」がみんなそろっている。4. 8などが平均で出てくるのが普通のショッピング。そういうことに慣れている人は水準どおりだと「5」にしてしまうと思います。昔のアンケートだと、真ん中の「3」につけることが普通だと思っていたことが、「5」をつけることが普通と思っている人が増えると、そういう結果が出てしまう。アンケートをとる階層、対象によって違ってしまいうだろうと思いますね。

■下村 委員

それは点数を書くのですか。それとも選択式ですか。4. 3など点数を自分で書くスタイルですか。

■金子 委員

多くの場合は、星を選択します。「3」が普通とかは書いていない。

■菊地 委員

いろんな評価のやり方があるから検討していただければと思います。

■矢部 委員長

アンケート等について、いろいろ意見を出されたので事務局としても来年度に向けて検討していただければと思います。特にまずアンケートの取り方の工夫ということ。そして評価の仕方ですけれども、私は評価の仕方については何を目的にするかによって違ってくるのかなという気もしております。適正な管理のためにやっていくことと、今後の改善に向けて取るのかという、そういった視点の違いでも評価の偏差付けが変わってくるのかなと思いますし、これまで5段階評価で「5」だけをSにして「4」をAにしていたということも含めて、もしこれが単年度として評価が区切れているのであれば、そこらへんも含めて検討していただけたら良いかなと思います。

■菊地 委員

野鳥公園で留学生を連れて行ったとき、感激してアンケートをやりたいと思うけれども、日本語なのでできないということがある。もし可能であれば多言語標記していただくとありがたいなと思います。野鳥公園は、外国人対応がよくできていると書いてあるのですが、アンケートに関しては少し困っている。臨海副都心も外国人が多いと思いますが、外国人にも評価してもらおうと、日本人の評価と外国人の評価とでまた違うのか、ということも検討できるかもしれませんし、評価につながるかもしれません。

■矢部 委員長

事務局としてどうでしょうか。

■吉田 海上公園課長

野鳥公園では、点数をつけるのではない別途のアンケートをやっておりまして、「どうやってこの公園を知りましたか」「この公園は満足ですか」「何が良かったですか」「さらなる公園の発展のためにどんなことをしたら良いと思いますか」など、そういった点数ではないアンケートを行っております。場合によっては点数を入れたアンケートを外国から訪問

してきた方にしても良いのかなと思います。特に野鳥公園につきましては外国人の方に人気があるという話も聞いておりますので、そういった方法もあると考えております。

■矢部 委員長

アンケート以外も含めまして、他にございますか。

■金子 委員

これは今回の評価に関係することではないのですが、今回の報告の中で56ページ、「行政目的の達成に向けた取組」をしました、ということで報告があがってきています。その中で、感染症対策で昨年度の場合だとデング熱などがあったと思いますが、今年はヒアリ対策などがあると思います。埠頭株も日比谷アメニスも同じように対策をしていると思います。報告書の上がり方として、自分たちはこういうことをしましたということしか上がってこないのですが、問題なのは、公園は利用者がいて初めて成立をしていますよね。利用者が積極的に危ないものに近づいていくことによって事件事故は起こります。それに対して日比谷アメニスの報告書を見ますと一生懸命利用者に対して広報をしています。注意喚起をして、蚊などを見たら刺されないように注意してください、というような注意をしています。

埠頭株も同じようなことをしているはずですが、それが報告に上がってこないの、こちらで評価するときに見えない。今回のヒアリ対策などもこれだけ頑張りました、ということ報告してくれないと「水準を上回る」という評価をつけようがない。そういうところを取り組むように埠頭株、臨海ホールディングスにお話ししておいていただけたらと思います。

■吉田 海上公園課長

感染症対策やセアカゴケグモなどについては、都の方から指定管理者に情報提供をして注意喚起の看板などを貼ってくれなど、都の方から色々指示をしておりますので、それについての対応で場所によって変わることは基本的にそれほどないと考えております。片方はこれだけやったと報告が上がり、もう片方では上がってこなかったときに、こっちを評価してこっちを評価しないということはないと考えていただいて良いと思います。今回のヒアリ対策につきましても、場所によって都の方から指定管理者にこういったエリアで注意看板を設置してほしいという指示、調整もしております。

■金子 委員

特に臨海地区は青海ふ頭公園など接してしまっているの、一番危険な、品川地区もそうですけれども、危険な地域になってしまっています。ヒアリだけでなく今マレーシアでもデング熱がものすごくはやってしまっていると聞いておりますので、結局貿易関係などを考えると、そういうところから来る可能性が高い。

ですからそれに対して利用者が安心できるように、こんなに対策してくれているとか、こんなに殺虫剤撒いてくれているですとか、そういうことを分かってもらう、安心してもらう。それから外国人もたくさん来られるということでしたけど、外国人の方にもここには近寄ったら危ないものがあるよ、ということ認識したうえで利用してもらうことが大切なのではないかなと思います。

■飯田 委員

先生がおっしゃったとおり、利用者の方へどうやったのかが重要だというご指摘だったと思いますけれども、あとは評価いただくために利用者向けの働きかけをしましたというレポートの形で上がってこないと、この評価委員会の場で議論するとき材料として抜けてしまう可能性が、今回来ていただく先生方に分かっていただくために、見た方が分かるようなレポートの上げ方について、お願いをしようと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

■金子 委員

一生懸命やっているのにもかかわらず、それが見えないと評価ができないので、積極的に書くようにお願いします。

■矢部 委員長

他にはございますか。よろしいですか。

それでは、他にご発言がないようですので、「お台場海浜公園ほか11公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

■委員

異議なし。

■矢部 委員長

それでは次に移ります。

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

- ・12ページをご覧ください。

東京港埠頭株式会社が管理運営等を行っております東京都立辰巳の森海浜公園ほか6公園の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

東部地区公園は、7海上公園あり、各公園について評価を行っております。

13ページをお開きください。

辰巳の森海浜公園外6公園の「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、各項目にわたりまして、年間事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの30項目で「水準どおり」と評価いたしました。

14ページをお開きください。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

「事業の取組」では、公園活性化に向けた取組につきましては、地元自治会や地域企業と協働して「辰巳健康スポーツフェスティバル」や「辰巳さくらまつり」などの各種イベントを開催し、公園の活性化に取組、地域住民の交流の場を提供したことは認められますが、各種イベントの大多数について参加者数が目標値を下回っており、その点について改善の余地があるため、「水準どおり」と評価いたしました。

利用者調整等の取組につきましては、新木場公園及び晴海ふ頭公園におけるバーベキュー場について警備員の配置や事業者への指導を行い、利用の適正化を図ったほか、夢の島緑道公園では、駅前のため自転車の放置が見られていましたが、花を植栽し放置自転車の抑止に向けて工夫するなど、利用者の調整に尽力していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

情報発信の取組につきましては、区広報、タウン誌、新聞等、様々な広告媒体での情報発信やサクラ開花状況やイベントの情報などをホームページで随時更新していますが、ホームページの利便性や更新の頻度について、向上の余地があることから、「水準どおり」と評価いたしました。

苦情要望等の対応につきましては、内部で対応策を検討し迅速に対応しているほか、東京都へ改善策を提示し苦情の原因を取除くために尽力していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

施設の利用状況については、事業計画どおりの利用状況となっていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、多数の公園でのアンケート回収枚数が少なく、利用者の反応について十分な情報を得ることができなかつたため、「水準を下回る」と評価いたしました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、アクアティクスセンター工事による利用者の調整を適正に行い、工事の円滑な進行に貢献するなど、都及び関係機関と連携し都の事業に著しく貢献したため、「水準を上回る」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」は、デング熱、鳥インフルエンザへの対応等、都の実施策へ貢献したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの3項目で「水準を上回る」、8項目で「水準どおり」、11項目で「水準を下回る」と評価いたしました。

東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、資料の15ページをご覧ください。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は落ちていますが、「自己資本比率」は上回っています。また、「流動比率」は、ランクは同等であるものの率が選定時を上回っており、結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

18ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、辰巳の森海浜公園をはじめとする7公園すべてに係る東京港埠頭株式会社の評価を「A」としました。

なお、辰巳の森海浜公園ほか6公園につきましては、東京港埠頭株式会社を特命により指定管理者に選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

まず特命の前提となった施設の位置付けですが、東部地区においては、辰巳の森海浜公

園にアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、現在も変更はありません。

また、都及び関係機関等との連携のもとに、東京2020大会の施設整備における対応を適切に実施しております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明申し上げます。

二次評価につきましては、評価資料の19ページ以降となります。

20ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、一次評価結果どおり、7公園すべてを「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり管理が行われた、としております。緊急時マニュアルの整備、防災訓練により安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行った、としております。

「事業効果」につきましては、新木場公園のバーベキュー施設において、苦情対応が的確であったとしております。利用状況につきましては辰巳の森海浜公園において事業計画どおりであった、としております。

一方で、5つの公園では利用者アンケートの回収数が少なかったため、利用者の反応について十分な情報を得られなかった公園があった、としております。

最後に、辰巳の森海浜公園において東京2020大会の水泳の競技会場となりますアクアティクスセンターの工事による利用者への影響を抑制する対策を実施した、としております。

「その他」につきましては、辰巳の森海浜公園ほか6公園は特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

東部地区におきましては、辰巳の森海浜公園にはアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、都や関係機関等と連携し、東京2020大会の施設整備における適切な対応を行っていることから、特命要件は継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、辰巳の森海浜公園において、ニュースポーツ教室や大会出場の講習会を開催するなど公園の持つ特徴を活かした公園の賑わいを創出した点、夢の島緑道公園において、花の植栽による放置自転車対策を適切に行った点、について記載してございます。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

■金子 委員

事業者の財務状況の確認ということで申し上げます。経営資本営業利益率が選定時に比べて落ちている結果になっていきますけれども、埠頭株の財務状況を確認いたしますと、埠頭株が東京港の開発に伴って設備の更新等を行っている関係で資産が増えている。資産が増えると減価償却も増えますので、その関係で一時的に利益率は下がっておりますけれども、財務の健全性上問題がないということで専門的な意見を述べさせていただきます。

それとは別に一点気になることがあるので教えていただきたいのですが、各公園の来園者の数を日報で取っていらっしゃると思います。24ページに辰巳の森海浜公園の来園者数のページがありますが、つじつまが合わないのを確認したいと思います。例えば3月1日ですと、86人で車150台です。そうすると乗ってきた運転手は来園者ではないのかと気になるのですが、どう見たらよろしいのでしょうか。

■岡部 課長代理

辰巳の森海浜公園ですが、近くに東京辰巳国際水泳場がございまして、そちらでイベント、大きな行事が開催される場合に、近隣にあります辰巳の森海浜公園の駐車場を利用する場合があります。公園の駐車場ではあるのですが、別の場所で増要素がある場合がございます。

■吉田 海上公園課長

辰巳の森海浜公園には第一駐車場と第二駐車場がございまして、第一駐車場が水泳場のすぐ横にあるので、それが原因と思われれます。

■矢部 委員長

隣接する施設のイベントの状況で駐車場そのものは共用で利用しているということでしょうか。

■吉田 海上公園課長

東京都の施設ということでそちらを使われている可能性があります。

■飯田 委員

先生の最初の質問は資料どおりで、車でいらして公園ではなく違うところに行かれている方がいる。実際、駐車場が公園よりも水泳場の方に近いという実態がありますので。

■金子 委員

ただ実際ここは95台しか入らないじゃないですか。

■吉田 海上公園課長

この95台というのは全体であり、回転して利用されますので。

■金子 委員

ただ考え方ですよね。公園に一步でも入ったら来園者になるのか。人数の数が86という、とてもきりの良い数字になっているので、実際どのように数えているのか。この情報の信頼性という面でひっかかる。変な数字が出ているので、なぜかなと思います。

■坪山 臨海地域管理課長

来園者数というくくりの中に来園者と自転車と車両を入れているのですけれども、正確に言えば辰巳の森海浜公園の駐車場の利用車両ということで、自動車についてはそこにおいてこちらに来る人もいるだろうと思います。

■飯田 委員

それでは一度確認して、この会が終わるまでにこちらでご報告させていただきます。

■矢部 委員長

では、正確なところを確認していただきたいと思います。よろしく願いいたします。この話は終わりにして分かり次第報告していただけたらと思います。

■金子 委員

それからもう一点、辰巳の森海浜公園ほど大きな公園でアンケートの回収がこんなにも著しく低いということは、特別な事情がない限りあり得ないと思うのですが、74ページのところですけれども、48枚しか回収できなかつたとあります。

■吉田 海上公園課長

辰巳の森海浜公園については、ただ単にアンケートを置いていただけなのではないかと思えます。

■金子 委員

施設があるので、施設の利用受付のときに利用者全員に配ってしまえば相当な数集まるはずだと思います。

■吉田 海上公園課長

そうですね。先生のおっしゃる通りで、予約をして利用する施設がいくつもありますので、そのときに配れば良いのかなと確かに思います。

■金子 委員

無人の緑道公園並みにしか集まらないのは不思議で仕方ない。

■岡部 課長代理

ヒアリング等をしているので、その際に指定管理者から出てきたことがあるのですが、ニュースポーツがいろいろ体験できる公園であって、近くに団地等もありますので、割とリピーターが多い公園だと言っております。そのリピーターの方が毎回書くかというところではなく、協力はもちろん指定管理者としてはお願いをしているのですが、なかなか難しいという風に聞いております。ニュースポーツの利用促進のために指定管理者が自主事業等の取組をやっておりまして、その中で積極的にもっと取っていかなくてはいけないなと言っておりますので、適宜我々の方からも指導していこうと思っております。

■金子 委員

そこで上がってきている少ない標本の数ですが、上がってきている点数がぶっちぎりに高いわけですね。これで標本数さえ集まればB評価でなくS評価になるはずですね。枚数が集まらないからB評価になっているだけで、もったいないと思います。

■吉田 海上公園課長

我々も数が集まれば、先生のおっしゃるとおりS評価になるのももったいないなというところがあります。辰巳の森海浜公園ほか6公園についてはアンケート枚数が足りないところが5公園ありますので、少しもったいないというところもありますので、今後指定管理者にお客様の声の収集について取り組むようにという話をしていきたいと思えます。

■矢部 委員長

先程もあつたご意見かと思えますけれども、アンケートの回収の工夫について、たとえ

ばSNSなども含めて、できるだけとれるような努力を改善していただければと思います。

■菊地 委員

アンケートの取り方でだいぶ損しているということなのですが、内容を見ますとバーベキュー場があり、バーベキュー場の対応が非常に効果的であると書いてある。新木場公園だけでなく、おそらく他にもバーベキュー場はありますよね。そういったところも含めてですよね。もうちょっと水準より上で良いのではと思います。

どこの公園でもバーベキュー問題には非常に苦慮していて、事業者の対応を誤っているところもいっぱいあります。そして利用者自身も適切に公園を利用していない。それにもかかわらず、ここは利用者が利用しやすいように事業者に指導されているし、利用者の苦情も以前はあったけれども今回はなくなっている。

そういったことは指定管理者自身が非常に努力しているのではないかと考えると、アンケートの数で決まってしまうのかもしれないけれど、もう少し評価が高くても良いのかなと思ってはいます。実際バーベキュー問題は解決されているのですよね。

■吉田 海上公園課長

バーベキュー問題は特に新木場公園と晴海ふ頭公園で問題となっております、トイレ以外の場所でトイレをすとか、ゴミを捨てていくとか、バーベキュー事業者が場所取りを前日からしてしまうということもあって、すごく大問題になりました。また、事業者と一般の方がトラブルになった、ですとかそうした中で、指定管理者がバーベキュー事業者と話し合いをしたり、警備員の配置をしたり対応したということです。そういったところでは高く評価できると思います。

■菊地 委員

そうしたところを評価で拾ってあげられないのかなと思っております。

■矢部 委員長

なかなかそれを反映させるっていうのは難しいのでしょうか。

■岡部 課長代理

バーベキュー利用の適正化については、相当の努力をしております。現実的にも単に自分たちでやるだけではなく、東京都に対して改善提案も多く含まれていて、バーベキュー対応についてはとても頑張っていることは事実でございます。採点としても「公園の利用者調整等の取組」や、相当数苦情もきていたのですが、それに対する対応等々もよくできていたということで、こちらは「水準を上回る」という形で最大限の点数をつけさせていただいております。

■吉田 海上公園課長

これらの取組に対しまして、具体的には「事業の取組」の「公園の利用者調整等の取組」や「公園の苦情要望等への対応」で、それぞれ2点をつけていますので、一次評価に盛り込んでおります。

■飯田 委員

二次評価の記述のところが割と淡々とした形になっている。「新木場公園のバーベキュー対応が的確であった」という淡々とした評価になっているので、もう少し頑張ったという

ところが分かるように書いていただけると良いのかなと思いました。

■矢部 委員長

ありがとうございます。今おっしゃられた評価資料20ページのところだと思うのですが、事業効果の1行目ですね。評価内容はこのままでこれ以上にはならないと思うのですが、できるだけ丁寧にここの部分を入れるという形でよろしいでしょうか。

■吉田 海上公園課長

分かりました。頑張っているのだけれども今回全部Aということですが、指定管理者にはAだけれども特にここは頑張ったということで入れたいと思います。

■矢部 委員長

文章で少し評価していただくということで。

一次評価で書かれていることをベースにここをもう少し厚く書くということでもよろしいでしょうか。

■金子 委員

今年のもは良いのですが、来年度以降、利用者の反応というところで、苦情への対応が「事業の取組」の中で評価されてしまっているのですが、苦情の多さも利用者の反応だと思うのでそれを評価に入れても良いのではと思います。

■吉田 海上公園課長

苦情の多さということはマイナスということですか。

■金子 委員

苦情が多くないというので「水準どおり」ということです。

■飯田 委員

足切りのような形で取り入れるのはありかなと思います。要するにこれをつけるときのやり方ということですね。

■矢部 委員長

利用者数が違うと思うので、そこは公園によって状況も変わってくるのかなとも思います。

■吉田 海上公園課長

お台場海浜公園ですごくたくさんイベントをやっていると必然的に苦情も多くなってくるということもあります。そういったことも含めて考慮して、ということですね。

■金子 委員

結局これを見ていると、晴海ふ頭公園はアンケートでもすごく点数低いですよね。低いですが、枚数が集まっているのでA評価になってしまっている。ただバーベキューの苦情などが出てきている状況を見ると、利用者目線で見たとときの公園の快適度は圧倒的に辰巳の森の方が上で、逆の結果が出ていることに違和感があります。

■下村 委員

今のアンケート評価についてですが、数が足りないということでBになっていますが、全体的に点数が低いです。そのことは何か考えておられますか。平均点がみんな低いですよね。文句がある人がアンケートをするがゆえに数が少ない上に点数も低いと理解するのか、この点数が現状を反映しているのか。それはどうご理解されていますか。

■金子 委員

さっきのお台場のところの公園と比べると低いですよ。

■下村 委員

辰巳の森一極型になっていますよね。

評価上はもちろんBで良いのですが、管理の状態が悪いのか、施設が古くなったりしているのか。前から言っているのですが、ちょっと暗いし、空間的には緑道も少し雰囲気は悪くなっている。それは管理の問題ではないのかもしれない。

■吉田 海上公園課長

公園によってもともときれいな公園や居心地の良い公園は、評価が良いかもしれませんが。なんとなく暗い公園は評価が悪くて、それは管理としての評価とは違うかもしれない。

■下村 委員

しかし植栽でいえば、最初の事業計画にもよりますけれども管理すれば明るくなりますよね。

■吉田 海上公園課長

指定管理者はやはり管理、維持管理ですので、根本的なところになると都の方で改修や整備をしなければいけない、ということになります。それについてはまだアンケートだけでは分からない部分もあるので、何らかの方法で把握できれば、都として対応を検討していきます。

■矢部 委員長

指定管理外の部分も要因としてあるかもしれないので。

■金子 委員

先生のおっしゃりたいことは、おそらく夢の島緑道公園などとても木が育ちすぎてほとんど陽が当たらない、そして下は落ち葉で絨毯状態になっている。それ自体はもうその木をどうするか、という根本的な問題を解決しなければいけないところだと思います。指定管理者の問題ではないですよ。ここで夢の島緑道公園はとても低いですよ。1. 1とか出ているのはここが関係しているのだと思います。

■岡部 課長代理

少し分析もしたのですが、緑道公園は、例えばシンボルプロムナードのように、多くの人が歩くという考え方で整備されている公園もあれば、埋め立て地に緑をという考え方で道路の脇に整備されている緑地帯もあります。先程のアンケートの考え方として、公園とは基本的に良いところだと言いましたが、なかなか緑道公園につきましては、明るかったとしても、「非常に良い」という評価をもらうことはもしかしたら少し難しいかもしれません。今頂いたご意見も踏まえて、どういう採点方法を決めていくのかということを考えていかなければいけないのかなと思います。如実にそのへんが点数に表れているのかなと解析しております。

■下村 委員

私はどちらかというと計画の方が気になりますので、さっきのメリハリのつけ方も含めて、これをやることでもっと良い方向に反映されるような使い方がないかと気になります。管理は管理で、指定管理の評価をということではあるのですが。

■吉田 海上公園課長

根本的に都に直してもらいたいものについて、指定管理者の方には要望を出すよう話しています。

■飯田 委員

辰巳と夢の島緑道については防災の関係で、今日言われているようなことは検討中ですよ。

■坂下 海上公園計画担当課長

そうですね。樹木の更新を含めて適切な樹木管理ということで、更新していくことも必要なので整備計画レベルでは検討はさせていただいております。

■吉田 海上公園課長

数年前にも照度が低い、安全性に問題があるということで剪定をしたという例もありますので、今後検討してまいります。

■下村 委員

実際に管理をされている方々が問題も把握されているので、それをご提案いただいたときに多少評価を勘案するとか。日頃見ているからこそもっとこうしたら良いのに、ということはお出でくるはずで、そこを拾い上げられるようにすると良いと思います。

■飯田 委員

施設改善についてはご要望の話にもあったのですが、「行政目的」のところ、工事等について施行の調整をしっかりとやってくださったり、私たちが設計するときに意見を聴取いたしますので、そこをしっかりとやったかやってないかについては、施行調整についても入っております。

■岡部 課長代理

改善の提案があったときに、東京都でないとできないことについてきちんと現状を分析して提案していただいている場合、評価としては「事業の取組」の「苦情要望等への対応」という項目で見えるようにしております。新木場公園では都に対しこういう整備をしたら良いのではないか、というご提案を多々いただきましたし、その中で指定管理者として出来ることにも取り組まれておりましたので、それについては「水準を上回る」ということで評価をしております。

■矢部 委員長

指定管理者側がやるべきこと、都がやるべきこと、あるいは両方で調整し合って改善していくことあると思います。貴重なご意見ありがとうございます。

■岡部 課長代理

先程の辰巳の森海浜公園の来園者数についてお話いたします。公園については特に一般開放されている公園は入口がいくつもあり、どうやってカウントしているかは少々公園によって異なっているのですが、辰巳の森海浜公園につきましては、1日3回園内を巡回しております。その巡回で目視した人数をカウントいたしまして、それを合計するという形で、概算で出しています。

■飯田 委員

来園者数の数については3回巡回したときに目視した人数を合計しているということで

しょうか。

■岡部 課長代理

はい。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。

それでは、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の評価については、案のとおりにさせていただき、先程ご意見いただいた事業効果については事務局側で若干文章を厚く書くということで作らせていただきますが、点数そのものについては案のとおりにさせていただきます。

■委員

異議なし。

■矢部 委員長

それでは次に移ります。続きまして、「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いいたします。

■坪山 臨海地域管理課長

21ページをご覧ください。

若洲シーサイドパークグループが管理運営等を行っております東京都立若洲海浜公園の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

22ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、各項目にわたりまして、年間事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの14項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

まず「事業の取組」について申し上げます。公園活性化に向けた取組につきましては、若洲ゴルフリンクスにおけるセルフプレーや薄暮プレー等各種優待制度の拡充や来園者参加型の複合イベントである「若洲レクリエーションフェスタ」の実施、また海釣り施設を利用した「若洲アウトドアフィッシングスクール」を開催するなど、公園の活性化に取り組んだことから「水準を上回る」と評価しました。

利用者調整等の取組につきましては、まず、都民からの利用希望の多い若洲ゴルフリン

クスでは、メンバー表が送られてこない予約者に対し、実際にプレーするかどうか電話で意思確認を行うなど、当日のキャンセルが極力少なくなるようにすることで、より多くの方が利用できるよう調整を行っています。また、一般開放部分においても、例えばサイクリングロードにおいても、散策利用が増える中、歩行者と自転車との接触を防ぐため、遊歩道を設け利用者分離を図るなど、利用者調整に取り組んでいるため、「水準を上回る」と評価いたしました。

情報発信の取組につきましては、「水準どおり」と評価いたしましたが、ホームページに予約状況、ゴルフコースの攻略情報の掲載、ツイッターでの釣果情報の発信など、情報発信に努めております。

苦情要望等への対応につきましては、独自アンケートを実施し要望を受付ける体制づくりをするなど苦情要望に対して適切に対応を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

施設の利用状況については、これまで説明したような活性化の取組みや利用者調整に加え、丁寧なゴルフ場の管理を実施し、お客様からご好評をいただいております。28年度は利用者数が過去最大人数を記録し、事業計画を上回る利用状況となっていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」では、練習用グリーンを新設し東京都に寄付し、グリーンコンディション維持に寄与したことやソーラーカーポート事業への協力を行っていることなど、都の実施策に対して貢献していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの4項目で「水準を上回る」、5項目で「水準どおり」、と評価いたしました。

若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほど「辰巳の森海浜公園外6公園」でご説明しましたとおりでございます。同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

23ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、若洲海浜公園に係る若洲シーサイドパークグループの評価を「A+」と致しました。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の24ページ以降となります。

25ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、一次評価結果どおり、「A+」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり管理が行われた、としております。緊急時マニュアルの整備、防災訓練により安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行った、としております。

「事業効果」につきましては、利用者ニーズに合わせた様々な取組を実施したほか、指

定休場日の特別営業等により、事業計画を上回る利用状況であった、としております。

また、練習用グリーンを新設する等、目的達成に向けた取組が良好であった、としております。

「その他」につきましては、様々な取組により、多くのお客様を受け入れようとする努力や工夫が見られ、利用者数が過去最高記録を更新した点、芝の品質管理等、利用者サービス向上に努めた点、ゴルフ場開放イベントや釣りイベントなど公園の特性を活かしたイベントを開催し、海釣り施設の利用者も前年度から約16%増加した点、サイクリングロードにおいて、自転車との接触等を防ぐため、明確な遊歩道を設け、利用者分離が図るなど、一般開放公園の活性化や利用者調整に取り組んだ点について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらどうか。

■菊地 委員

ここは先程のアンケート評価の2、1、0がもろにきたところで、本当にアンケートで「4」が多かったと思いますけれども、評価では1点になってしまっただけ。もし評価が2になっていたらSになっていたところかもしれない。

レディースデーを設けて、女性の利用者を多く取り込んでいるとか、利用者が過去最高になっているとか、実績的にはSになっても良いと思って資料を読んでいたのですが、やはりアンケートが効いているのかなと思います。

■吉田 海上公園課長

昨年度はS評価だったのですが、これは利用者の反応が良かった結果です。昨年度はアンケートで「5」をつけた人が多く、今年度は「4」をつけた人が多かったので、今回利用者の反応のところ、3段階評価で「水準どおり」となってしまったことが影響しています。

何らかのサービス内容に影響があったのか指定管理者と話してまいります。

■下村 委員

ここはゴルフ場に注目が集まりがちですけれども、22ページの利用者数を見てまいりますと、3月だからたまたまなのか、日曜日に関わり利用者数も多くて、その要因を見てみるとどうやら自転車数が多いのですが、これはイベントか何か企画されているのですか。

■吉田 海上公園課長

もともとこのゴルフリンクスの周りにはサイクリングロードがございますので、自転車で来られる方が多いのかなと思います。

■下村 委員

ただ日曜日は異常に多いですね。イベントをしているのかなと思ったのですが。

■飯田 委員

もしあるとすると隣接する区立若洲公園の方でレンタサイクルをしていたり、自転車利用があるので、もしかするとこの指定管理外である区立の公園で何かあるのか、もしくは

サイクリングの方は、臨海部は、平日はやはり車が多く、あまりサイクリングしようという感じではないのですが、土日はサイクリングに適しているため多いということがあるのかもしれない。今この3月に関して影響しているものがあるか確認してもらえれば参考になると思います。

■下村 委員

サイクリングの方は接触の方でむしろマイナスのような書き方になっているのですが、利用促進のためのイベントを組んでおられるのであれば、プラス評価が出てくるのかもしれない。全体の人数や利用のパターンが分からないので、なぜ日曜がこんなに多いのかなと疑問に思います。

■吉田 海上公園課長

隣接する区立若洲公園の方にキャンプ場があり、区立公園にレンタサイクルもありますので、キャンプに来た人が自転車を借りて、1周している可能性が高いのかなと思います。

■金子 委員

評価には関係ないのですが、若洲シーサイドパークの報告書を見て、すごく見やすいです。30ページとか31ページとか。ちゃんと的確な写真撮ってそれに説明をつけている。

■岡部 課長代理

自分たちのやっていることをしっかりと伝えたいという思いが東京港埠頭株にはありまして、きれいに出してきているなどと思います。

■金子 委員

字のフォントが小さい。小さいということは情報をたくさん入れている。

■矢部 委員長

他に何かありますでしょうか。

■下村 委員

先程の来園者数についてですが、どのような目的で取っておられるのか位置づけがあまりよく分からない。全体としてつじつまが合わなかったりしており、本来ある一定のちゃんとした測り方でないとしたら経年変化を見るというのが普通です。単年度でつじつまが合わない形で出るのであれば、却ってマイナスだと思います。

■矢部 委員長

カウントの仕方にちゃんとルールがあるのでしょうか。

■下村 委員

カウントの仕方に仮に問題があるとしても、経年変化は見ることはできます。ちゃんとカウントするのであれば、評価に反映させるためにするとか。今、中途半端に利用調査をしているような気がしています。

■矢部 委員長

ルールなど一定の決まりはあるのでしょうか。

■飯田 委員

公園ごとには経年で同じルールを使っておりますので、最低限間違いなく経年変化は見ただけです。ただ公園でこのルールで良いのかということはまだあるかと思いますが。

■下村 委員

カウントが難しいことは分かっていますので、経年変化の図を見せていただいた方が良いでしょうね。結局1か月分だけ出てきてもあまり意味が分からない。さっき金子先生がおっしゃられていたように整合性がとれていなかったりする。結局何で使われているか、それは利用の状況が反映されている訳なので、なぜこうなっているのか、と本来は要因を分析して改善に結びつける。それも含んでいけば、利用調査も意味があると思います。そうでなければあまり意味がない。

■菊地 先生

都立の公園自体がそれぞれ局によって違いますよね。建設局がやっている都市公園の公園利用者のやり方と、環境局がやっている自然公園で違うルールで、環境局はすべて同じルールでやっているみたいですが、海上公園はまた違ったルールです。そうすると都が運営している公園で違う基準で利用者を設定しているというのは、どこか釈然としないうところがあります。

■矢部 委員長

少なくとも海上公園について、今先生がおっしゃられた一定のルールなり、経年の変化の状況が分かるというのはまず第一歩としてあるのかなと思いますし、そこは来年に向けて。

■吉田 海上公園課長

今後そういった対応について整理して、現状を押さえたうえで整理していきたいと思います。

■飯田 委員

実は若洲海浜公園については先方の方から経年変化の方も、正式な報告書ではないのですがいただいておまして、先程の資料にもありましたが過去最高を記録したということで評価させていただいております。

先程ご議論いただきましたとおり、ここでお見せしないとその辺がどう評価して良いのか分かりにくいということですので、趣旨を踏まえて検討させていただきたいと思います。

■岡部 課長代理

先程の件についてなのですが、3月の来園者数ですけれども、当時、特段区立若洲公園でイベント等をしていることはなく、通常の利用であったということでございます。実際、週末になりますと多い時で1000台を超える方々が、サイクリングロードを利用させていただいております、突出して多いということではなく、3月は少なめで出ているというお話です。

■下村 委員

絶対数ではなく、土曜に比べて、なぜこんなに多いのかなということが分からない。

■金子 委員

要所別にゴルフ場はゴルフ場できっちり数が分かる。駐車場も分かるはず。ただサイクリングロードや海釣り施設があやふやなところなので、そこを項目別に来園者数を表示していただくと分かるのかなと思います。全部ごっちゃにしているからなぜなのかわからなくなる。

■飯田 委員

来年度以降にまた表示の仕方も検討していきます。

■矢部 委員長

ある一定の分析ができるようにしていただけたらと思います。

■矢部 委員長

他にはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「若洲シーサイドパークグループ」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ここで5分程度、休憩を入れたいと思います。

再開は午後3時半としたいと思います。

—休憩—

■矢部 委員長

それでは再開いたします。「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

26ページをご覧ください。

東京港野鳥公園グループが管理運営等を行っている「東京都立東京港野鳥公園」の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

27ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、建物及び園内の施設の管理において、事業計画を上回る回数清掃等を行い良好な公園環境の維持に努めているため、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、年間事業計画どおり実施されており、適正な状態を保っていたことから、「水準どおり」と評価しました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの2項目で「水準どおり」12項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

まず「事業の取組」について申し上げます。

公園活性化に向けた取組につきましては、「はじめてみようバードウォッチング」や「春の干潟観察会」など、公園の特性を生かしたイベントを実施し公園の活性化に努めておりますが、予定参加者数に達しないイベントが多かったため、「水準どおり」と評価いたしました。

利用者調整等の取組につきましては、改修中のネイチャーセンターの機能を別の施設で代用し利用者への影響を最小限に抑える調整など、利用者調整に尽力したことから、「水準を上回る」と評価しております。

情報発信の取組につきましては、ホームページ及びブログを英語で更新し、外国人利用者への情報発信に力を入れたことや、教育委員会や旅行会社に社会科見学コースや日帰りツアーの提案を行うなど、積極的に情報発信を行ったことから「水準を上回る」と評価いたしました。

苦情要望等への取組につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び都への報告を行い、適切に苦情要望対応を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「施設の利用状況」については、「東京港野鳥公園フェスティバル」を始め「里地里山フェスティバル」などのイベントを開催して公園の活性化に努め、野鳥愛好家以外の幅広い層からの利用を目指す努力により、ネイチャーセンター改修の影響がありながらも利用者数の減少を最小限に抑えたことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」では、ネイチャーセンターの改修の際に打合せや現場確認に積極的に参画し、利用者の立場に立った施設の完成に貢献するなど、都の実施策への貢献度合いが著しいことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの3項目で「水準を上回る」、6項目で「水準どおり」と評価いたしました。

東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほどご説明しましたとおりでございまして、同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

28ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、東京港野鳥公園に係る東京港野鳥公園グループの評価を「A+」と致しました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の29ページ以降となります。

30ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、一次評価結果どおり、「A+」としております。

「管理状況」につきましては、観察小屋の清掃等で事業計画を上回る管理が行われた、としております。緊急時マニュアルの整備、防災訓練により安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行った、としております。

「事業効果」につきましては、改修中の施設であったネイチャーセンターの機能を別施設で代用する等、利用者調整が良好であった、としております。利用状況につきましては、概ね事業計画どおりであり、利用者の反応は水準どおりであった、としております。

また、都と連携を図り、施設改修の調整を積極的に行う等、行政目的の達成が良好であった、としております。

「その他」につきましては、新規の取組として、社会科見学コースや日帰りツアーの企画の提案等、新たなニーズ掘り起こしに積極的に取り組み、公園の活性化を図った点、ビジネス訪日客の利用が多いホテルと連携し、公園の紹介を行うとともにホームページにおいて、英語でのブログ更新を随時行うなど外国人来園者増加に向けた取り組みを行った点、を記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

■金子 委員

事業報告書の関係で今までは収支の報告書がついていたような気がしますけれども、今年からやめてしまったのですか。

■山本 課長代理

委員会が公開になることから、指定管理者の方から収支について指定管理のノウハウも入っているので出たくないということで、今回削除しました。

■金子 委員

理由があって載せていないならば良いです。ただ評価の項目として財務の管理という項目があるので、それは一次評価をした東京港管理事務所で確認しましたとかそういう形で言うだけで良いのかと思いますね。

■山本 課長代理

資料については都の方に提出されています。

■飯田 委員

この場でそういうお話を口頭でも報告した方が良いのかな、というのはありますね。全体の評価に反映されますので。

■金子 委員

利用料金制の場合は必ず出てくるので、利用料金制がないから出てこないのだと思いますけれども。

■岡部 課長代理

利用料金制は若洲海浜公園のゴルフ場とこれから出てきます大井ふ頭中央海浜公園のスポーツ施設があります。

■金子 委員

いくら取ったかということはあるのですが、それを何に使ったか、がないので。

■飯田 委員

もともと事業計画の段階で言っているものは、選定のときは資料としてついでいるので。対応関係でいうとその程度の資料は評価の際にもあっても良いのかもしれませんがね。

なお、収支については、齟齬はないということで事務局として確認しております。

■金子 委員

事業者の事業の効果として公開されては困る情報なので都には出しましたけれども、それについては確認したということを事務局がご報告なさったということでできればよろしいのではと思います。

■矢部 委員長

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「東京港野鳥公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

■委員

異議なし。

■矢部 委員長

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いいたします。

■坪山 臨海地域管理課長

31ページをご覧ください。

アメニス海上南部地区グループが管理運営等を行っている「東京都立大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の一次評価結果です。

それでは、管理の実施状況及び事業効果について、ご説明いたします。

南部地区公園は、15海上公園あり、各公園について評価を行っております。

32ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、園地管理について、多数の公園で事業計画以外にも安全を考慮した樹木剪定を実施しており、適正な状態を保っていたことから、「水準を上回る」と評価しました。その他の項目につきましては、事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

33ページをご覧ください。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、徴収事務において、撮影許可に係る占用料について、適用すべき単価を誤って徴収した事例が1件あったため、「水準を下回る」と評価いたしました。なお、その後速やかに、料金表の見間違いを防ぐ工夫をするなど取り組まれ、現在は改善されています。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの

9項目で「水準を上回る」、42項目で「水準どおり」、1項目で「水準を下回る」と評価いたしました。

34ページをご覧ください。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

「事業の取組」では、公園活性化の取組につきましては、「陸上大会」「スケートボード教室」「公園自然体験イベント」など公園の特性を活かした多種多様なイベントや、地元地域と協働した「ビーチクリーンアップ in 城南島」などの開催、新規事業の実施にも取組まれ、公園の賑わい創出はもとより、地元をはじめ来訪者に親しまれる公園づくりを意識的に行っていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

利用者調整等の取組につきましては、テニスコートや野球場の利用希望場所を受付けるなどの利用者のニーズに応える調整など、適切な利用者調整を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

情報発信の取組につきましては、ツイッターを活用したグラウンド状況の配信など情報発信に取り組んでいるため、「水準どおり」と評価いたしました。

苦情要望等への対応につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び改善策の提示を行い、適切に苦情要望対応を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「施設の利用状況」については、大井ふ頭中央海浜公園において、有料施設利用者数の増加から事業計画を上回る来園者数であったため、「水準を上回る」と評価いたしました。城南島海浜公園の利用状況においては、事業計画どおりであったことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、大井ふ頭中央海浜公園外14公園のすべての公園の利用者へのアンケートを集計した結果、城南島海浜公園の「職員の対応」及び「利用条件」項目において高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。

コンテナふ頭公園及び城南島緑道公園の「利用条件等」の項目、大井ふ頭緑道公園及び城南島緑道公園の「施設設備」の項目で施設や樹木の状態等に対する不満の声をいただき、低評価だったことから、「水準を下回る」と評価いたしました。それ以外の各公園の項目については「水準どおり」と評価しました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、東京都主催の運動大会実施に係る調整や公園内工事の調整等都の実施策に協力を行い、都及び関係機関と連携し円滑に業務を遂行したため、「水準どおり」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」では、デング熱、鳥インフルエンザ等への対応やオリンピック・パラリンピック施設の建設準備対応等、都事業に貢献したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの4項目で「水準を上回る」、32項目で「水準どおり」、4項目で「水準を下回る」、と評価いたしました。

アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、35ページをご覧ください。

選定時と比べ、「売上高営業利益率」及び「自己資本比率」が上回っており、その他の項目については、同等のランクを保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたし

ました。

38ページをご覧ください。

以上の評価結果等を総合して、大井ふ頭中央海浜公園をはじめとする15公園すべてに係るアメニス海上南部地区グループの評価を「A」としました。

なお、大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園につきましては、アメニス海上南部地区グループを特命により選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

まず特命の前提となった施設の位置付けですが、南部地区においては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、現在も変更はありません。

また、都及び関係機関等との連携のもとに、東京2020大会の施設整備における調整を行う等、適切な対応を実施しております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の39ページ以降となります。

40ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、一次評価結果どおり、15公園すべてを「A」としております。

「管理状況」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園の園地管理等で年間事業計画を上回る管理が行われた、としております。緊急時マニュアルの整備、防災訓練により安全性の確保に努めた、としております。

一方、占用料の徴収において、単価を誤る事例が1件あった、としております。その他に、物品管理責任者の設置を行った、としております。

「事業効果」につきましては、公園の森林や水辺の自然などの特性を活かした自主事業を実施する等、公園の活性化に取り組んだとしております。また、大井ふ頭中央海浜公園において、事業計画を上回る利用者数であった、としております。

さらに、利用者の反応について、城南島海浜公園が良好であったが、城南島緑道公園等では良くなかったこと、行政等とは連携して施設の目的の達成に努めたことを記載しております。

「その他」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園は特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

南部地区におきましては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、都や関係機関等と連携を図り、大井ふ頭中央海浜公園におけるホッケー競技施設の整備にかかる調整を行う等、適切に事業を実施していることから、特命要件は継続しているものと考えております。

また、特記事項といたしましては、森林や水辺の自然を活かした手作りのイベントやボランティア活動など多数実施しており、来訪者に親しまれる公園づくりに努めた点、国内

でも数少ない低年齢層対象の陸上競技会を実施し、全国から多くの参加者を集め、施設の知名度向上に貢献した点、を記載しております。

さらに、要改善事項等として、徴収事務の過誤納が発生いたしましたが、料金表の改良や内部チェックの強化等を実施しており、現在は改善されている、としております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

■下村 委員

よろしいですか。園地管理をかなり多くしているということで、たしかに作業は最初の実施計画からだいぶ違っているのですが、これは管理者が途中で自主判断をしてやったのですか。これは暗すぎる、あるいは剪定した方が良いということがあったのでしょうか。

■岡部 課長代理

南部地区の公園は緑道やふ頭公園が多く、アンケートで「水準を下回る」とついているところもあるのですが、公園の快適性について利用者の声としてはあまり良くなかったりします。そうしたことを踏まえて、指定管理者としては今ある場所について草刈り等、剪定を増やすことによって少しでも快適性を高めようという取組みをしております。そうしたことから予定よりも多くの回数を行っております。

巡回も我々直営でやっておりますが、その中でアメニスにつきましては細かに草刈り等をしていることも目視で確認しております。今ある状態をより良く見せるための工夫をやっていらっしゃると思っております。

■下村 委員

こうしたことをもう少し大きく評価すれば、他のところにも波及する可能性があると思います。通常は計画の時に「もう少し切った方が良い」と出しておいて、予算をつけてもらって行う、というパターンになって「普通」になりますよね。これは違って自主的にやっていただいたという例です。大変だと思います。このあたりの評価はたしかに部分的にSになっていますけれども、もっと大々的に評価してあげても良いのかなと思います。

これは質の改善ですよ。質の改善にまでなっているので、特記のところで「年間事業計画を上回る管理が行われた」というこのあたりをもう少し色をつけてあげても良いかなと思います。

■菊地 委員

私もそう思います。要するに評価は変えられないけれども、文章で少し頑張ったところは評価した方がいいと思います。これ事業者見るわけですよ。そうするとそこを評価してもらったと意欲が違うじゃないですか。

■吉田 海上公園課長

文章の方で評価していますと記載することで。

■矢部 委員長

一次評価でも少しコメント欄に書いてあるようなことや、今先生がおっしゃられたことを含めて文章で補っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

他にございますか。

■金子 委員

事務局にお伺いしたいのですが、特記事項の報告書のフォーマットがありますけれども、日比谷アメニスの場合は46ページですけれども、ここに書かなければいけない項目は何か決まりなど、事業者側に何か示されているのでしょうか。

■岡部 課長代理

一年間の取り組みでアピールしたいことを書いてくださいというものになります。

■金子 委員

すごくざっくりと書いてあります。日比谷アメニスのものをずっと昔から見ているんですけども、だんだん薄くなっている気がしてならないです。昔はもっとやっていることをいっぱい書いていた気がするんですけども、今回のものを見ると当たり前のことを当たり前にちゃんとやりましたということしか書いていない。しかしいっぱい努力されていると思います。他の埠頭株が作っているものと見比べちゃうと圧倒的にボリューム感が違って、これは公園協会も1ページくらいなので同じですが、埠頭株だけが何ページも書いてきている。特記事項にいっぱい書いてアピールしたら、それに対して良いことがあると思えばたくさん書くだらうし、書いても同じだと思えば書かないと思います。そこら辺の扱いというか、レベル感をこれくらい書いてほしいということを言わないと向こうも民間事業者ですから利益にならないことはやらないと思います。

■岡部 課長代理

特記事項でたくさん書かれてもなかなか難しいところもありまして、我々から伝えておりますのは、特記事項については特に頑張ったアピールしたい点について3つあげてくださいというお話をしております。また、特記事項の記述についてはこちらにも書いてありますとおり、一点100字から150字程度ということ伝えてあります。補足の説明としては字数の制限はなく、いくらでも書いて良いですよということで、これを踏まえて各事業者が書いてきている。特に東京港埠頭株は150字以上書いてきているところもありますけれども、どんどんアピールしようという姿勢で良いと思います。

評価する側としては、そこだけで評価がずれてしまっただけではいけないので、たくさん書いてあっても少なくとも基本的に同じ発想で評価できるようにしております。

■金子 委員

「水準どおり」という「水準」を設定するにあたって、どのくらいのことをやっているのが「水準どおり」か、ということ把握するためには、もう少し報告をしてもらった方が良いと思います。特記事項で、今回埠頭株だけが写真をたくさん貼っていますよね。他のところには、こんな風に写真を貼っている報告書がありますよ、ということは教えてあげても良いと思います。公園協会もですが、こっちの方が分かりやすいよ、と。そうするとそれを反映させてくるのかなと思います。

■矢部 委員長

あまりアンバランスにならないように、調整はお願いいたします。

■菊地 委員

アメニスのところは、アンケートは緑道が多いからあまり出ていないですよ。ただ、ここは報告書にもあったのですが、ブログや、ツイッターとかフェイスブックをやっている

ます。ブログを見るといろんな人が評価しています。気に入った写真を載せるクラウドがあるのですが、ここを見ると緑道の写真が意外に多いです。結構ここを通っており、評価している人はいると思っております、アメニスの報告書の中でもブログやツイッターで評価されていることを出してもらった方が良いと思います。もちろん否定的なものもありますが。せっかくブログなどをしているのですから、出してもらおうとアンケートに代わるひとつのものになるかなと思います。

■金子 委員

5～6年前、埠頭株とアメニスでは1ポイントくらい埠頭株の方が低かったです。今回見るとお台場など埠頭株の方が上になっている。埠頭株が頑張ったのかもしれませんが、それにしても日比谷アメニスのアンケートの結果が下がってしまっていることが気になります。

■菊地 委員

1という評価になっていますよね、要するに「3」か「4」につけている。逆に言う「0」は少ないです。

■吉田 海上公園課長

アメニスは積極的にアンケートを取りに行く形で基準の枚数を満たすような取組み、対応はしています。アメニスの公園については緑道公園やコンテナふ頭公園などかなり取りにくいところがあると思うのですが、特にコンテナふ頭公園は取りにくいですが、最低枚数は満たす形で取るようにしています。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。

それでは、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の評価について、案のとおりで、若干文章で補充するという形で対応させていただきたいと思えます。

■委員

異議なし。

■矢部 委員長

それでは、最後になりますが、「葛西海浜公園」の公益財団法人東京都公園協会の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

41ページをご覧ください。

公益財団法人東京都公園協会が管理運営等を行っている東京都立葛西海浜公園の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

42ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、都の防災訓練の実施場所として訓練に参加したことから、「水準どおり」と

評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの14項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

まず「事業の取組」について申し上げます。

公園活性化に向けた取組につきましては、「浜辺の自然観察会」、「里海体験イベント」など、公園の特性を活かしたイベント等を開催し、活性化に取り組んでいますが、参加者数など向上が見込まれる点もあるため、「水準どおり」と評価いたしました。

利用者調整等の取組につきましては、バーベキュー利用者への指導を適切に行い、利用の適正化に努めるなど、利用者調整について適切に行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

情報発信の取組につきましては、隣接する葛西臨海公園や近隣の施設、公共交通機関等と協力して広報活動等を行うほか、ライブカメラの映像をホームページ上で公開することにより、リアルタイムな情報発信に取り組んでいますが、ホームページの利便性や更新頻度について改善の余地がございましたので、「水準どおり」と評価いたしました。

苦情要望等への対応につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び都への報告を行い、適切に苦情要望対応を行っているため、「水準どおり」と評価しました。

施設の利用状況については、事業計画どおりの利用状況となっていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果から、職員の接客対応、施設設備、利用条件等の全ての項目で高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、維持管理や広報等の活動を隣接する葛西臨海公園と一体的に行い、関係機関と連携し円滑に業務を遂行したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」では、デング熱や鳥インフルエンザの対策に努めていることなど、都事業へ貢献していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの3項目で「水準を上回る」、7項目で「水準どおり」と評価いたしました。

公益財団法人東京都公園協会の財務状況につきましては、43ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」及び「売上高営業利益率」の2項目が落ちていますが、「流動比率」及び「固定資産長期資本比率」の2項目が上回っており、また、その他2項目については、選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

46ページをご覧ください。

これら評価結果を総合し、葛西海浜公園に係る公益財団法人東京都公園協会の評価を「A」としました。

なお、葛西海浜公園については特命により指定管理者を選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局所管の葛西臨海公園を通過してアクセスする公園であり、葛西臨海公園と一体的に管理をするほうが、効果的・効率的である施設としての位置付けについては変更ありません。

また、葛西臨海公園との一体的な管理による維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されており、人員配置及び組織体制も葛西臨海公園と合わせた効率的かつ効果的な対応が図られております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の47ページ以降となります。

48ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、一次評価結果どおり、「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり管理が行われた、としております。緊急時マニュアルの整備、防災訓練により安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行った、としております。

「事業効果」につきましては、事業計画どおりのサービスが提供されており、利用状況につきましては、概ね計画どおりでございました。次に、接客対応や施設整備におきまして、利用者の反応は良好であった、としております。

最後に、行政等と連携を図り、施設の目的達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、葛西海浜公園は特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局所管の葛西臨海公園を通過してアクセスする公園であり、葛西臨海公園と一体的に管理をする方が効率的かつ効果的であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、葛西臨海公園との一体管理による維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されており、人員配置及び組織体制も葛西臨海公園と合わせて効率的かつ効果的な対応が図られており、特命要件を継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、日々の接客対応や清掃等が良好であり、利用者の評価が極めて高かった点、コアジサシ、シロチドリ等の絶滅危惧種を保護するため、営巣地一帯の人の立ち入りを制限するなど、繁殖活動をサポートする取組を行った点について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、

■金子 委員

今年も海水浴はやられるのでしょうか。

■吉田 海上公園課長

もうやっております、7月17日から8月20日まで毎日35日間やっております。

■金子 委員

特記事項の報告書はあるのですが、実際効果としてここに来たお客様がどのように喜んだのかこれだと見えないので、できれば全体の西なぎさのアンケートとは別に海水浴のお客様のアンケートも取って事業効果が可視化できれば良いのかなと思います。

海水浴は満足度が高いはずですが、それが今後の事業実施の根拠にもなっていくと思いますので、そこら辺は取っていただいた方が良いのかなと思います。

■坂下 海上公園計画担当課長

参考に申し上げますと、海水浴は社会実験的にやっております、都の事業として、公園協会も指定管理者として一緒にやっているのですけれども、都の事業として社会実験でやっておりますので、アンケートは取らせていただいております。指定管理者としてというよりは都として取らせていただいております。

■吉田 海上公園課長

都として業務委託して、指定管理業務委託ではなく、都として業務委託をしてネットを張っていただいたりしております。

■飯田 委員

特記事項に書いていただいておりますが、指定管理者としての業務ではないという理解でよろしいでしょうか。

■坂下 海上公園計画担当課長

社会実験ということで、一部の安全管理のために、指定管理に含まれていない部分は都が別に業務委託を出していて、ただそれ以外の部分を現場の管理者として当然担っている部分がございますので、どこまで評価するのかということはこの中で整理しなければいけないと思います。

■岡部 課長代理

海水浴は東京都の事業で、それを委託しているということで、指定管理事業という位置付けにはなっていないのですけれども、海水浴実験を行うにあたって来園者が増える等、公園管理上、それなりの影響が出ております。それに対して、指定管理者として対応している部分がございます。来園者も多い中、何事もなく終われているということは利用者と海水浴実験との調整ができていますからでありまして、「利用者調整等の取組」の評価の部分においては、加点はしているのですが、「水準を上回る」というところまでは、1年間を通じてではそこまで上がりはしなかった、というところがございます。

■吉田 海上公園課長

評価としては、すごく前面には押し出せないけれども、ある程度評価については、やっております部分については、入れているという形です。

■金子 委員

そうすると報告書の書く位置として、特記事項なのかもしれませんが、「行政目的の達成」

のところに重ねて書いておかなければいけないということですかね。来年度はさらに「委託を請けて、施設を管理するものとして協力しました。」ということ「行政目的の達成」というところで書いてもらうということですね。

■飯田 委員

ありがとうございます。来年度はそのようにしていきたいと思います。

■金子 委員

事業で見ると、昔はイベントとして、東なぎさのイベントがもう少し多かった気がするのですが、最近は1日、2日清掃で東なぎさを使う以外はほとんど使っていないのですか。

■吉田 海上公園課長

東なぎさは基本的には自然環境保護ということで、今は入れないということになっていますので、何らかのイベントで使うということはほとんどないと思います。

■金子 委員

昔は野鳥を見に行ったりしていたような気がするのですが。めったに渡れないから、清掃イベントも人がこんなに来るのは普通渡れないところに渡れるからだと思います。

■坂下 海上公園計画担当課長

今やっておりますのは、清掃活動に合わせて、清掃活動だけではおもしろくないので、そこで干潟の生物観察とか野鳥の観察会とかをセットでやっております。

■金子 委員

昔は水上ボートが中を通った、ですとかバーベキューの苦情がいろいろ来たり、ですとかあったのですが、これを見ると最近苦情がないみたいで、かなり改善されたということですかね。

■吉田 海上公園課長

バーベキューは、こちらについては苦情があるとはあまり聞いていません。

■飯田 委員

去年バーベキューについてはかなり整理していただきました。

■吉田 海上公園課長

バーベキュー利用について指定管理者の方ですごく丁寧にお客様に説明をしてお使いいただいている。そういう効果もあったのかなと思います。

■飯田 委員

改善して、最近は苦情がほとんどないと聞いております。

■菊地 委員

昨年ぐらいに、中国人が貝を大量に採取するという問題があったと思うのですが、それも改善されたのでしょうか。

■吉田 海上公園課長

特別たくさん採りすぎて困るという話は指定管理者の方からは聞いておりません。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。

それでは、公益財団法人東京都公園協会の評価につきましては、案のとおりさせていただきます。

■委員

異議なし。

■矢部 委員長

以上をもちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等評価は全て終わりました。

折角ですから、何か全般を通してご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

最後に今後の予定につきまして、事務局よりお話しさせていただきます。

■吉田 海上公園課長

まず、本日の議事録については作成をいたしまして、後日ホームページ等で公開させていただきます。

また、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、総合評価結果につきましてプレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。

■矢部 委員長

それでは長時間にわたり「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、ありがとうございました。本日の評価委員会はこれで終了させていただきます。